

お知らせ ● 御代田町役場(代表) … 0267(32)3111

住宅・土地統計調査に ご協力ください

町内の一部(374世帯)が対象となります

町内の一部の世帯に対して、9月から10月中旬にかけて、県知事より任命を受けた統計調査員が調査の説明や、調査票の配布・回収等に訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

※調査員は「調査員証」を携帯しています。

この調査は、統計法に基づき行われる国の統計調査であり、調査の結果は国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の策定などに幅広く利用されています。

町内の一部の世帯に対して、9月から10月中旬にかけて、統計法に基づき統計調査の目的以外に用いることが禁止されており、秘密が厳守されますので、正確な情報のご提供、ご記入をお願いいたします。



問い合わせ先
企画財政課企画係

(32)3112

申込受付

町営住宅桜ヶ丘団地入居待機者

町営住宅入居待機者の申し込みは、年2回(3月・9月)受け付けています。

今回の申し込みは、平成30年10月から平成31年3月までの間に退居者があった場合に、その住戸への入居待機者となるための申し込みです

◆ 町税等の滞納がない方
◆ 現に同居している方または同居しようとする親族が暴力団員でない方
◆ ※収入金額の算定は、扶養人数等により変動します。詳しくは、お問い合わせください。

申込受付期間

9月3日(月)～9月14日(金)
説明会(抽選会)
日時 9月21日(金)
午後1時30分～

場所 役場2階 会議室5
※抽選により、入居待機順位を決定します。

申込資格

- 町内に居住または勤務地を有する方(3か月以上)
- 現に同居している方または3か月以内に同居する親族がいる方
- 現に住宅に困っていることが明らかかな方
- 収入が一定額以下(※)の方

団地名	建設年度	構造	規模	家賃(円)
桜ヶ丘団地	H5～H14	中層耐火	3LDKY	21,300～36,500
	H13～H14		2LDKY	21,900～32,500

LDK…居間兼食事室兼調理場
Y…浴室(浴槽、風呂釜付)

申し込み・問い合わせ先
建設水道課都市計画係

(32)3129

防災行政無線で放送した内容を、電話で確認できます。

0267(32)1180

問い合わせ先 総務課防災情報係(32)3111

9月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

- | | |
|------------------|---------------------------|
| 固定資産税 (3期分) | 町営住宅使用料 (9月分) |
| 国民健康保険税 (4期分) | 上水道使用料 (9月分)
(大口8月使用分) |
| 後期高齢者医療保険料 (3期分) | 下水道使用料 (9月分)
(大口8月使用分) |
| 介護保険料 (3期分) | 下水道負担金 (2期分) |
| 保育料 (9月分) | |



緑の募金への協力

ありがとうございました

皆さまのご協力により、「平成30年度緑の募金」として合計715,985円が集まりました。この募金は、全国の緑化推進や森林整備の費用に充てられ、その一部は毎年開催している「緑の即売会」の苗木の無償配布等にも活用させていただきます。

皆さまのご協力、本当にありがとうございました。

問い合わせ先

産業経済課耕地林務係

(32)3113

野生きのこの採取・出荷はできませんのでご注意ください

放射性物質の影響により、町内の全ての野生きのこの出荷制限が続いています。採取されたものについては、安全性が確認されるまで出荷や自家消費を控えていただくようお願いいたします。なお、出荷制限は、解除されない限り継続し続けますのでご注意ください。

問い合わせ先

産業経済課耕地林務係

(32)3113

「公証週間」について

開設

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日までの一週間を「公証週間」と定めて、皆さまに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度のご利用を呼びかけています。公証制度は、私たちの日常生活における法的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成などの方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- 遺言
 - お金の貸し借り
 - 不動産の売買や貸し借り
 - 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払い
 - 任意後見契約（公正証書による必要がある）
- 大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

問い合わせ先

佐久公証役場

0267(54)8305

無料法律等相談所

10月1日から7日までの「法の日」週間に、無料で法律・人権・調停・公証に関する相談所を開設します。

金銭・土地・交通事故などの問題、成年後見、離婚・扶養・相続など家庭内のもめ事、差別・いじめなどの人権問題、遺言や任意後見契約などの公正証書に関する相談などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。秘密は固く守られます。

なお、当日は相談に関する資料をお持ちください。

主催

裁判所、検察庁、法務局、弁護士会

日時

10月4日(木)
午前10時～午後4時まで

場所

長野地方・家庭裁判所佐久支部庁舎内
※事前予約は不要です。

問い合わせ先

「法の日」週間実施委員会
裁判所0267(67)1538

長野県計量モニターを募集しています

長野県計量検定所では、皆さまが日常購入している食品等について、内容量が正しく表記されているか調査を行い、感想やご意見をいただく「長野県計量モニター」を募集しています。

採用された方には、計量に使用するデジタルキッチンスケールを支給します。詳細は、次にお問い合わせください。

募集人員

30名まで（募集期間内であっても募集人数に達した場合には、その時点で申し込みを締め切らせていただきますので、事前にご確認ください。）

委嘱期間

11月1日(木)～11月30日(金)

応募期限

9月28日(金)

申し込み・問い合わせ先

長野県計量検定所
0263(47)4006

ハチの巣駆除

について

ご自宅に作られたハチの巣の駆除については、種類に関係なく、町では駆除を行っておりません。お手数ですが、タウンページに掲載されている「ハチ駆除業者」や「消毒業者」を参照いただき、業者へ直接お問い合わせください。また、駆除費用に対する助成も行っておりません。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(32)3114



夏のレジャー用品

- 浮き輪やビニールシート（軟質のプラスチック製品）
- ↓可燃ごみ
- アウトドア用食器や水鉄砲（硬質のプラスチック製品）
- ↓不燃ごみ
- 保冷剤↓可燃ごみ
- ビーチサンダル↓可燃ごみ

プラスチック製容器包装ではありません。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(32)3114